

平成25年9月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案 8件

●名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

総務局

議長、副議長及び議員の議員報酬の額及び期末手当の額を改定するもの

(1) 議長、副議長及び議員の議員報酬及び期末手当

	現 行		改正後
・ 議員報酬月額	議 長 1,225,000 円	→	500,000 円
	副議長 1,078,000 円	→	500,000 円
	議 員 990,000 円	→	500,000 円
・ 期末手当	6 月 期末手当基礎額×1.45月	→	1,000,000 円
	12月 期末手当基礎額×1.65月	→	1,000,000 円

(2) (1) に伴い、名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を廃止

(3) 施行期日 平成26年4月1日

●特別職に属する職員の給与に関する条例の一部改正について

総務局

市長の給料及び期末手当の額の改定並びに地域手当及び退職手当を不支給とするもの

(1) 市長の給与

	現 行		改正後
・ 給料月額	1,467,000 円	→	500,000 円
・ 期末手当	6 月 期末手当基礎額×1.4 月	→	1,000,000 円
	12月 期末手当基礎額×1.55月	→	1,000,000 円
・ 地域手当	給料月額の10%	→	不支給
・ 退職手当	給料月額×在職月数×100分の60	→	不支給

(2) (1) に伴い、市長の給与の特例に関する条例を廃止

(3) 施行期日 平成26年4月1日

●道路の占用料等に関する条例の一部改正について

緑政土木局

道路法施行令の一部改正に伴い、新たな占用物件の占用料の額を定めるとともに、道路利用の対価として適正な水準を確保するため、道路占用料の額を改定するもの

●名古屋市河川法施行条例の一部改正について	緑政土木局
道路占用料の改定（道路の占用料等に関する条例の一部改正）に合わせて、河川占用料の額を改定するもの	
●名古屋市水路等の使用に関する条例の一部改正について	緑政土木局
道路占用料の改定（道路の占用料等に関する条例の一部改正）に合わせて、水路等使用料の額を改定するもの	
●名古屋市都市公園条例の一部改正について	緑政土木局
道路占用料の改定（道路の占用料等に関する条例の一部改正）に合わせて、都市公園を占用する場合の使用料の額を改定するもの	
●名古屋市営住宅条例の一部改正について	住宅都市局
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等の一部改正に伴い、規定を整理するもの（第5条関係）	
●名古屋市防災条例の一部改正について	消防局
災害対策基本法の一部改正に伴い、規定を整理するもの（第2条関係）	

○ 補正予算	3件
●平成25年度名古屋市一般会計補正予算（第2号）	財政局
補正後の額	1,028,419,463千円
補正額	532,219千円
●平成25年度名古屋市公債特別会計補正予算（第2号）	財政局
補正後の額	589,943,662千円
補正額	249,000千円
●平成25年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算（第1号）	財政局
補正後の額	136,821,245千円
補正額	263,250千円

○ 一般案件	13件
●契約の締結について 財 政 局	
・ 契約の目的	瑞穂文化小劇場（仮称）新築及び瑞穂図書館改築工事の請負
・ 契約金額	866,250,000円
・ 契約の相手方	株式会社日東建設
・ 完成予定年月日	平成27年3月20日
●契約の締結について 財 政 局	
・ 契約の目的	中央卸売市場本場塩干仲卸売場棟改築工事の請負
・ 契約金額	877,800,000円
・ 契約の相手方	日本国土開発株式会社名古屋支店
・ 完成予定年月日	平成26年10月31日
●財産の取得について 消 防 局	
消防用機材として使用している回転翼航空機（ヘリコプター）が老朽化したため、その更新を行うもの	
・ 買入金額	1,341,900,000円
・ 買入れの相手方	ユーロコプタージャパン株式会社
●訴えの提起について 財 政 局	
本市が貸し付けた災害援護資金を返済しない者に対し、当該資金の返済及びその返済の遅滞に伴う違約金の支払いを求めるもの	
・ 請求趣旨	被告に対し、貸付金の返済及び違約金の支払を求める
・ 請求金額	1,426,587円及びうち1,140,000円に対する違約金
・ 被 告	和合浩幸
●損害賠償の額の決定について 財 政 局	
平成11年2月及び同年11月に緑区大高町地内の土地を本市に売却する際に、本市の職員から、確定申告をすることにより、長期譲渡所得について特別控除額の特例の適用があるとの説明を受けたにもかかわらず、当該特例の適用が認められず損害を受けた事に関し、被害者に対する損害賠償の額を決定するもの	

●損害賠償の額の決定について	財 政 局
平成 12 年 10 月に名東区猪高町地内の土地を本市に売却する際に、本市の職員から、確定申告をすることにより、長期譲渡所得について特別控除額の特例の適用があるとの説明を受けたにもかかわらず、当該特例の適用が認められず損害を受けた事件に関し、被害者に対する損害賠償の額を決定するもの	
●損害賠償の額の決定について	病 院 局
平成 22 年 7 月に緑市民病院で発生した医療事故に関し、当該被害者に対する損害賠償の額を決定するもの	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
<p>名古屋市寿楽荘の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 社会福祉法人愛生福祉会 ・ 指定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで 	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
<p>名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 株式会社トヨタエンタプライズ ・ 指定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで 	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
<p>名古屋市鯉城学園の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 ・ 指定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで 	
●指定管理者の指定について	市民経済局
<p>名古屋市松栄コミュニティセンターの指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 松栄学区まちづくり協議会 ・ 指定期間 施設の供用開始日から平成 30 年 3 月 31 日まで 	
●都市公園を設置すべき区域の変更について	緑政土木局
<p>都市公園法の規定に基づき、都市公園を設置すべき区域の変更を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更する区域 東山公園、船頭場公園、熊野公園、明德公園及び荒池緑地 	
●市道路線の認定及び廃止について	緑政土木局
下志段味第 163 号線始め 54 路線を市道として認定し、鳴海町第 354 号線始め 8 路線の一部又は全部を廃止するもの	